

評 価 実 施 事 業 総 括 表

| No | 所管課 | 事業名 | 路線又は箇所名等 | 再評価の理由 | 対応方針案 | 事業主体 | 備考 |
|----|-------|--------------|------------|--------|-------|------|----|
| 1 | 河川整備課 | 通常砂防事業 | 志駒川 | | 継続 | 県 | |
| 2 | 港湾課 | 木更津港港湾環境整備事業 | 吾妻地区 | | 継続 | 県 | |
| 3 | 港湾課 | 木更津港海岸高潮対策事業 | 木更津地区・君津地区 | | 継続 | 県 | |
| 4 | 港湾課 | 千葉港海岸環境整備事業 | 検見川地区 | | 継続 | 県 | |
| 5 | 港湾課 | 館山港海岸環境整備事業 | 館山地区 | | 継続 | 県 | |
| 6 | 港湾課 | 名洗港海岸環境整備事業 | 名洗地区 | | 継続 | 県 | |
| 7 | 公園緑地課 | 都市公園整備事業 | 長生の森公園 | | 継続 | 県 | |

再評価の理由：

事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業

事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業

事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業

事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業であって、予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業

再評価実施後一定期間(5年・10年)が経過している事業(再再評価事業)